

令和6年度外来医療計画に係る諸報告 参考資料(集計結果)

確定版

1. 紹介率及び逆紹介率

・紹介率及び逆紹介率の定義については、地域医療支援病院の要件として「医療法の一部を改正する法律の施行について」（平成10年健政発639号厚生省健康政策局長通知）第二の3(1)に定める定義を用いることとし、具体的には以下の算定式に基づいて算出しています。

紹介率 (%) = 紹介患者数 ÷ 初診の患者数 × 100

逆紹介率 (%) = 逆紹介患者数 ÷ 初診の患者数 × 100

単位：医療機関数

		逆紹介率										
		10%未満	10%以上 20%未満	20%以上 30%未満	30%以上 40%未満	40%以上 50%未満	50%以上 60%未満	60%以上 70%未満	70%以上 80%未満	80%以上 90%未満	90%以上 100%未満	100%以上
紹介率	10%未満	107	3	6								
	10%以上20%未満	11	3	1	1					1		
	20%以上30%未満	2	3	4	5	1						
	30%以上40%未満			1	1	3	1					
	40%以上50%未満	2		1		4	1		1			
	50%以上60%未満	1	1		1						1	1
	60%以上70%未満				1	1	1			1		
	70%以上80%未満				1		1				1	2
	80%以上90%未満								1			3
	90%以上100%未満											
100%以上									1			

※報告様式1の情報をもとに計算をしています。医療機関数が計上されているセルの背景を赤色としています。

2. 紹介受診重点外来に関する基準と紹介率及び逆紹介率

・紹介受診重点外来割合とは、外来件数のうち、「紹介受診重点外来」の件数の割合であり、基準の具体的な水準は以下のとおりです。

初診基準（初診の外来件数のうち「紹介受診重点外来」の件数の占める割合）：40%以上

再診基準（再診の外来件数のうち「紹介受診重点外来」の件数の占める割合）：25%以上

①初診に対する紹介率及び逆紹介率

単位：医療機関数

		紹介率										
		10%未満	10%以上 20%未満	20%以上 30%未満	30%以上 40%未満	40%以上 50%未満	50%以上 60%未満	60%以上 70%未満	70%以上 80%未満	80%以上 90%未満	90%以上 100%未満	100%以上
紹介受診重点外来割合（初診）	5%未満	28	1			1	1					1
	5%以上10%未満	25	4									
	10%以上15%未満	15	1	2	1		1					
	15%以上20%未満	11	2	2								
	20%以上25%未満	10	4	3		1						
	25%以上30%未満	8	1	1	1							
	30%以上35%未満	4		5	2	2		1				
	35%以上40%未満	3	1	1								
	40%以上45%未満	2	1			2		1		1		
	45%以上50%未満	1				1	1					
50%以上	3	1	1	2	2	2	2	5	3			

※報告様式1および報告様式2、プレプリントの情報をもとに計算をしています。医療機関数が計上されているセルの背景を赤色としています。

単位：医療機関数

		逆紹介率										
		10%未満	10%以上 20%未満	20%以上 30%未満	30%以上 40%未満	40%以上 50%未満	50%以上 60%未満	60%以上 70%未満	70%以上 80%未満	80%以上 90%未満	90%以上 100%未満	100%以上
紹介受診重点外来割合（初診）	5%未満	31								1		
	5%以上10%未満	26	1	1	1							
	10%以上15%未満	15	1	3		1						
	15%以上20%未満	12	1	1						1		
	20%以上25%未満	10	3	3	1	1						
	25%以上30%未満	6	3	1		1						
	30%以上35%未満	4	1	3	4	2						
	35%以上40%未満	4			1							
	40%以上45%未満	3				2	1		1			
	45%以上50%未満	1					1				1	
50%以上	4		1	3	2	2		1	1	1	6	

※報告様式1および報告様式2、プレプリントの情報をもとに計算をしています。医療機関数が計上されているセルの背景を赤色としています。

②再診に対する紹介率及び逆紹介率

単位：医療機関数

	紹介率											
	10%未満	10%以上 20%未満	20%以上 30%未満	30%以上 40%未満	40%以上 50%未満	50%以上 60%未満	60%以上 70%未満	70%以上 80%未満	80%以上 90%未満	90%以上 100%未満	100%以上	
紹介受診重点外来割合（再診）	5%未満	51	3	1		1	1					1
	5%以上10%未満	29	4	3	1	1						
	10%以上15%未満	10	3		1							
	15%以上20%未満	8	1	2	1			2				
	20%以上25%未満	4	2	3		1	1		1			
	25%以上30%未満	3	1	3				1		2		
	30%以上35%未満	1		2	2	2	2	1	3	1		
	35%以上40%未満	1			1	2			1			
	40%以上45%未満			1						1		
	45%以上50%未満	1				1	1					
	50%以上	4	2			1						

※報告様式1および報告様式2、プレプリントの情報をもとに計算をしています。医療機関数が計上されているセルの背景を赤色としています。

単位：医療機関数

	逆紹介率											
	10%未満	10%以上 20%未満	20%以上 30%未満	30%以上 40%未満	40%以上 50%未満	50%以上 60%未満	60%以上 70%未満	70%以上 80%未満	80%以上 90%未満	90%以上 100%未満	100%以上	
紹介受診重点外来割合（再診）	5%未満	54		2		1				1		
	5%以上10%未満	30	4	2	1	1						
	10%以上15%未満	12	1			1						
	15%以上20%未満	8		2	3		1					
	20%以上25%未満	5	3	1	2	1						
	25%以上30%未満	2	1	2	2					1		2
	30%以上35%未満	2	1	2		3			1		2	3
	35%以上40%未満	1				1	3					
	40%以上45%未満				1							1
	45%以上50%未満	1			1	1						
	50%以上	3		2					1	1		

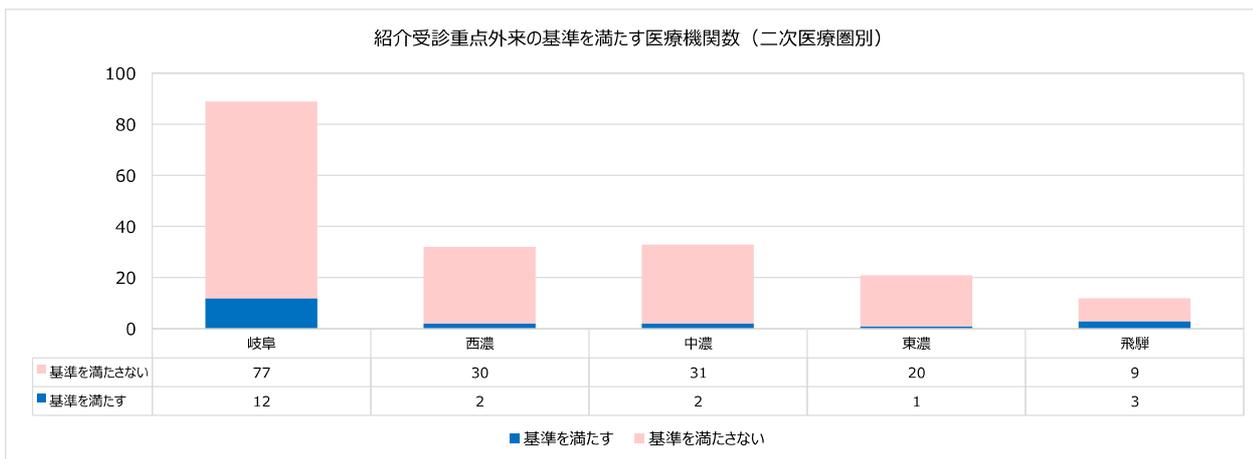
※報告様式1および報告様式2、プレプリントの情報をもとに計算をしています。医療機関数が計上されているセルの背景を赤色としています。

3. 二次医療圏別の紹介受診重点外来の基準を満たす医療機関数

単位：医療機関数

	岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨
基準を満たさない	77	30	31	20	9
基準を満たす	12	2	2	1	3

※紹介受診重点外来の基準は、報告様式2およびプレプリントの情報をもとに判定しています。



4. 二次医療圏別の紹介率及び逆紹介率（*）の参考基準を満たす医療機関数

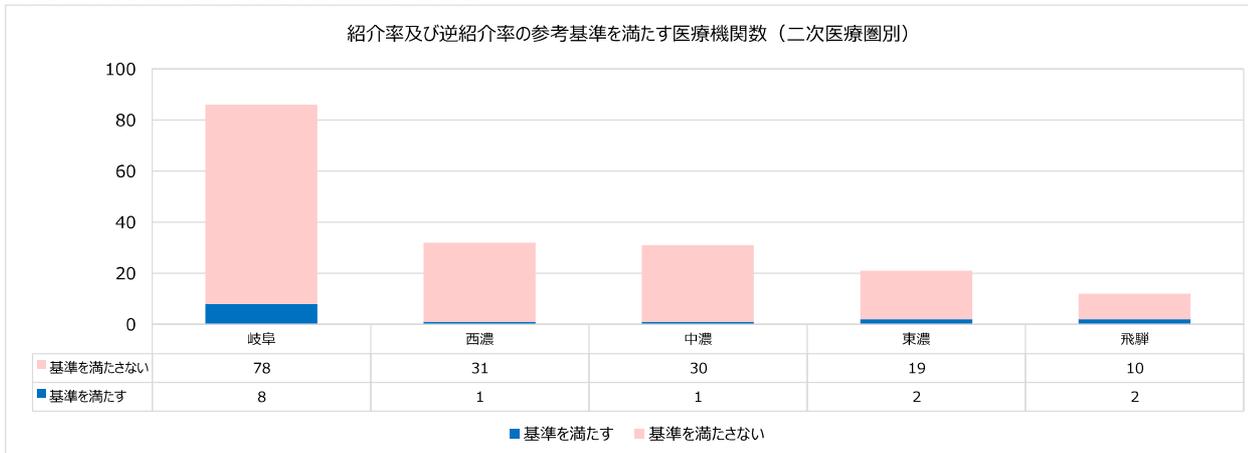
単位：医療機関数

	岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨
基準を満たさない	78	31	30	19	10
基準を満たす	8	1	1	2	2

* 紹介率及び逆紹介率（地域医療支援病院の要件として「医療法の一部を改正する法律の施行について」（平成10年健政発639号厚生省健康政策局長通知）第二の3(1)に定める定義を用いる）：

紹介率：50%以上（「紹介患者の数」を「初診患者の数」で除して算出）

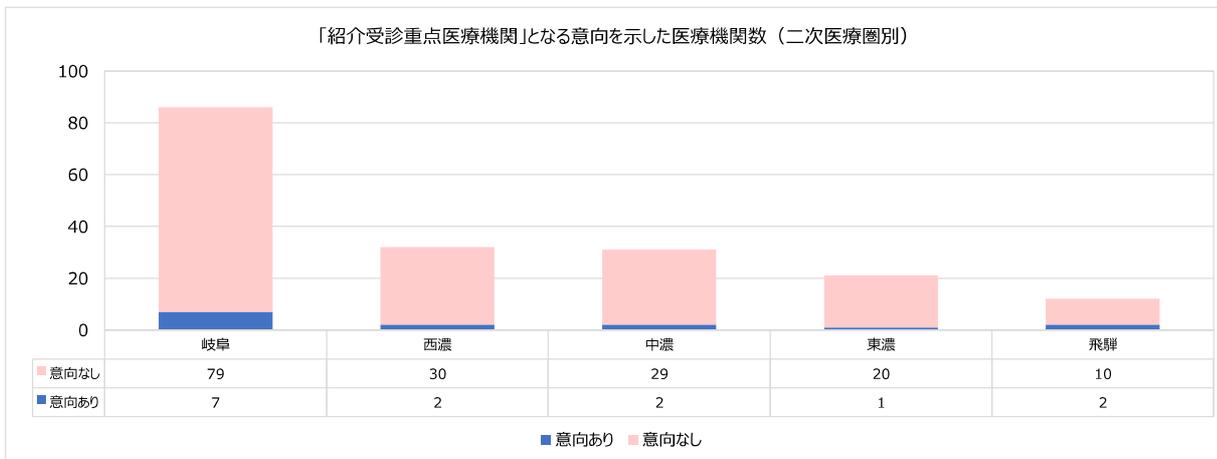
逆紹介率：40%以上（「逆紹介患者の数」を「初診患者の数」で除して算出）



5. 二次医療圏別の「紹介受診重点医療機関」となる意向を示した医療機関数

単位：医療機関数

	岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨
意向なし	79	30	29	20	10
意向あり	7	2	2	1	2



○医療機関の個別情報

医療機関名称	病院・診療所	二次医療圏名	紹介受診重点医療機関への意向の有無	初診の外来の患者延べ数に対する割合	地域における紹介受診重点外来割合（初診）のシェア	再診の外来の患者延べ数に対する割合	地域における紹介受診重点外来割合（再診）のシェア	紹介率（%）	逆紹介率（%）	許可病床数（一般）
高山赤十字病院	病院	飛騨	有	49.8	36.3	34.1	39.6	57.3	97.5	394
岐阜県厚生農業協同組合連合会飛騨医療センター久手	病院	飛騨	有	54.9	24.8	33.8	25.8	61.5	41.6	243
社団医療法人 古川病院	病院	飛騨	無	2.7	1.3	15.8	3.3	1.4	0.6	0
国民健康保険飛騨市民病院	病院	飛騨	無	15.1	4.0	15.8	7.3	25.4	21.6	54
下呂市立金山病院	病院	飛騨	無	13.7	4.7	17.6	3.8	4.7	3.9	50
岐阜県立下呂温泉病院	病院	飛騨	無	52.6	19.5	36.2	14.4	35.3	57.8	168
ナチュラルクリニック 2 1	有床診療所	飛騨	無	2.0	0.1	2.2	0.2	0	0	18
光華眼科医院	有床診療所	飛騨	無	6.2	1.8	12.7	2.3	0	0	6
アルプスバルクリニック	有床診療所	飛騨	無	23.0	3.7	7.7	0.7	0	0	19
医療法人下呂温泉温泉会 黒木医院	有床診療所	飛騨	無	11.7	0.6	3.0	0.1	0	0	2
村瀬眼科クリニック	有床診療所	飛騨	無	8.1	2.2	4.7	1.8	0	0	6
下呂市立小坂診療所	有床診療所	飛騨	無	9.3	0.8	7.0	0.8	0	0	5

医療機器の共同利用計画の確認について（飛騨圏域）

○共同利用計画書提出状況（令和6年度）

医療機関名	所在地	共同利用対象機器	共同利用の有無	共同利用を行わない理由
久美愛厚生病院	高山市	PETCT	○	